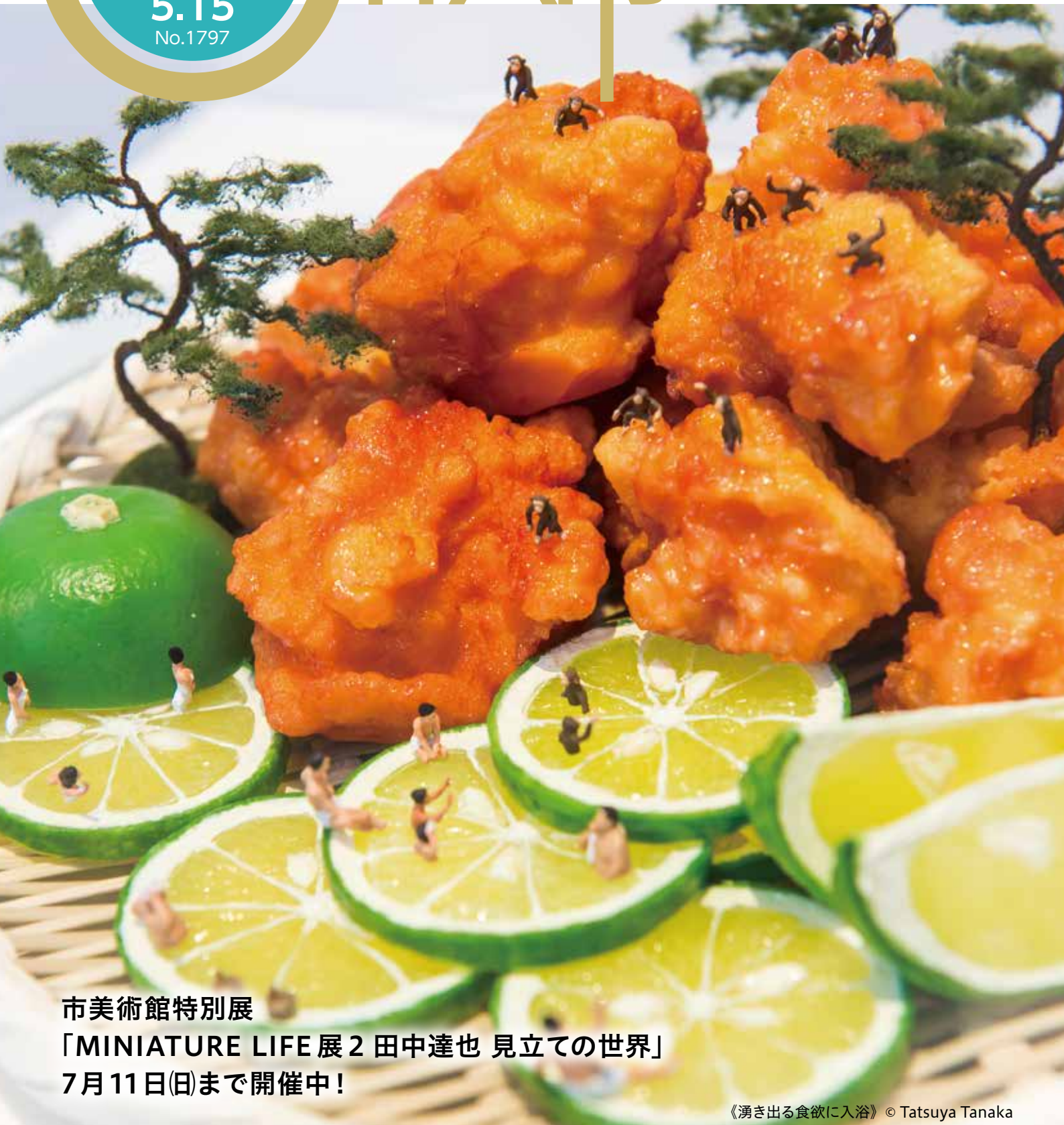




おいた市



市美術館特別展
「MINIATURE LIFE 展2 田中達也 見立ての世界」
7月11日(日)まで開催中!

《湧き出る食欲に入浴》© Tatsuya Tanaka

市YouTube公式動画チャンネル「いいやん!大分」にて
消防団スペシャルムービー「虹の先に見える未来」公開中!



第3期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました

本計画は、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものであり、市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としています。

昨年度計画の改定を行い、新たに第3期計画を策定しました。

今回の改定のポイントは次のとおりです。

Point

- 計画期間は5年間(2021年度～2025年度)
- 本計画から新たに「地域気候変動適応計画」として位置付けている。
- 長期的な目標として「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、取り組んでいく。
- 地球温暖化対策として「緩和策(6つの柱)」と「適応策(3つの柱)」を両輪に対策を推進する。

【緩和策】

1. エコライフスタイル・エコビジネススタイルの実現
2. 4Rの推進による循環型社会の構築
3. 環境教育、連携体制の充実
4. 緑に恵まれた環境づくりの推進
5. 環境にやさしい交通体系・まちづくりの推進
6. 再生可能エネルギー等の利活用促進

【適応策】

1. 気候変動影響による被害の防止・軽減
2. 自然環境の保全と地域強靱化
3. 社会や経済の健全な発展

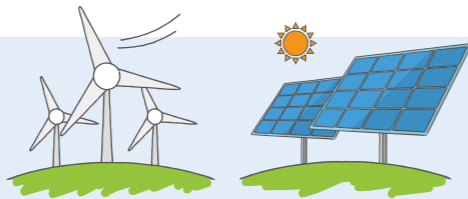
大分市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する要綱を制定しました

本市において、一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備の新設、増設を行う設置事業者および発電事業者に対する指導等について基本的な事項を定め、「事業者が、事業区域・その周辺区域で良好な自然・景観を確保すること、環境の保全について適正な配慮を行うこと」や「事業者が地元自治会その他関係者に対して計画の概要を明らかにすることにより、事業者と地元住民等の良好な関係の構築に資すること」を目的とした、大分市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する要綱を制定しました。

要綱のポイントは次のとおりです。

Point

- 対象規模… 太陽光発電設備 50kW以上
風力発電設備 20kW以上
水力発電設備 20kW以上
地熱発電設備 50kW以上
バイオマス発電設備 50kW以上
- 対象事業… 3年4月1日以降に着手する事業
- 必要な手続… 事業計画段階での地元自治会への説明会の開催や各種届出が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 注意事項… 環境保全等に関する各種事項に配慮することや地元自治会等と良好な関係を構築した上で、事業を進めてください。



本市の環境保全施策についてお知らせします

国では、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ(※)にする。すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。2050年カーボンニュートラル実現に向けた、本市の取り組みを紹介します。

※「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味しています。

ステージイベント

午前

- 10時35分～ 環境ポスター表彰式
- 10時50分～ フレンズ新体操クラブ
- 11時～ 出展団体PRタイム
- 11時10分～ たかもとPEAKL
- 11時30分～ 大分東高校農業部
- 11時40分～ ステージ休演

午後

- 0時15分～ 出展団体PRタイム
- 0時30分～ たかもとPEAKL
- 0時50分～ ステージ休演
- 1時25分～ 市ギターマンドリンクラブ演奏



出展ブース

■ リサイクルコーナー

- ・ すすめよう! ごみ減量・リサイクル(ごみ減量推進課)

■ 体験コーナー

- ・ 傘袋ロケット(吉野育成クラブ)
- ・ チャレンジ SDGs12 つくる責任、つかう責任(緑の工房 ななぐらす)
- ・ 端布を使って楽しいエコバッグ・小物作り(市生活学校連絡協議会)
- ・ エコクラフト・海岸の砂の観察ゲーム(公益社団法人ガールスカウト大分県連盟)
- ・ リサイクル品を使ったものづくり(市地域婦人団体連合会)

■ 水素コーナー

- ・ 水素エネルギーってなに?(環境対策課)

■ 生きものコーナー

- ・ 微生物の力で環境浄化!(NPO法人 地球環境・共生ネットワーク大分支部)
- ・ 大分市のかわいい生き物たち(大分生物談話会・大分生物研究会)
- ・ 水をきれいにする微生物や大分の鳥類を知ろう!(NPO法人 大分環境カウンセラー協会)

■ リユース・販売コーナー

- ・ みどり 本当に大切なもの?(NPO法人 アイラブグリーン大分)
- ・ 余剰品バザー(市地域婦人団体連合会)
- ・ リサイクルバザー(婦人ゼミナール・コレジオ)

※市内の新型コロナウイルス感染状況によっては、ブース等の内容変更および、入場制限をする可能性があります。



その他

- 環境ポスター展示
- アンケートコーナー

新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 当日、風邪のような症状や体温が37.5℃以上の場合、来場をお控えください。
- ・ 会場入口に検温所を設置します。検温にご協力をお願いします。なお、検温にて37.5℃以上の体温が確認された場合は入場をご遠慮いただきます。
- ・ マスクを着用してご来場ください。また、せきエチケット、小まめな手指消毒にもご配慮ください。
- ・ スマートフォンをお持ちの人は接触確認アプリ「COCOA」のご利用をお願いいたします。
- ・ 会場入口にて、連絡先のご記入をお願いします。

※頂いた個人情報は、環境対策課が取得し厳重に1カ月間保管します。なお、新型コロナウイルス感染症の件の連絡のみに使用します。



大分市環境展

6/5 土

午前10時30分～午後2時
ガレリア竹町ドーム広場



未来の地球を、賢く冷ますよう

COOL CHOICEとは、省エネ・脱炭素型の「製品」「サービス」「行動」など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことで、

永年にあたる

地道な活動を

たたえて

市では、永年にわたる善意善行をたたえ、大分市顕彰の日表彰を行っております。市民の皆さんからご推薦いただいた方々の中から、今年は5団体と3個人を善行表彰いたします。(順不同)

問 市長室 ☎537・5600

団体の部



あじさい学級 (種具)

永年にわたり、地区内の花壇の管理を行うほか育苗に取り組み、育てた花を福祉施設に贈るなど、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。



朗読ボランティア心葉 (片島)

永年にわたり、子どもや高齢者への朗読ボランティア活動に献身的に取り組み、明るく住みよい地域社会づくりに貢献されました。



東野台東寿会 (東野台)

永年にわたり、地区内の公園の清掃活動に献身的に取り組み、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。



財津 レイ子 氏 (王子町)

永年にわたり、地区内の道路や公園の清掃活動に献身的に取り組み、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。

個人の部



若見 壽明 氏 (緑が丘)

永年にわたり、事故防止のため児童生徒の見守り活動に献身的に取り組み、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献されました。



佐藤 マサ子 氏 (関園)

永年にわたり、河川敷の清掃活動を行うとともに、地区内の除草作業に献身的に取り組み、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。



片島下区 辻の会 (片島)

永年にわたり、地区内の公園ならびに河川堤防の草刈りや清掃活動に献身的に取り組み、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。



仲西公民館環境美化クラブ (仲西町)

永年にわたり、公民館の花壇の管理に献身的に取り組み、快適で住みよい地域社会づくりに貢献されました。

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。

カラスのいいぶん ～人と生きることをえらんだ鳥～

嶋田 泰子：著 岡本 順：絵 童心社

「カラスを好きですか？」本の冒頭の言葉です。著者はカラスにいたずらされ、何とか勝つ方法はないかと観察し始めたことがきっかけで、カラスの意外な生態を知ることになります。読むと頭がいいとは思っていたけどこれほどとは、と感心してしまいます。



辞典語辞典

見坊 行徳・稲川 智樹：文いのうえ さきこ：絵 誠文堂新光社

分からない言葉を調べるときに使うのが辞典ですが、この本は辞典にまつわる言葉に特化した辞典、つまり辞典の辞典です。取り上げている言葉は、「これ辞典用語？」と思うものもありますが、読むと納得します。楽しいイラストもあり、くすつと笑えます。

人権・同和教育シリーズ 510

人の生き方を考える



差別をなくすのは誰？

わたしは、4月から地区人権教育推進協議会(以下「人権協」)の評議員になりました。人権協については、年に数回配付される会報で何となく知ってはいましたが、「何だか難しそう。子どももいるし、仕事もあるから…」という思いが先に立ち、あまり気が進みませんでした。

後日、人権協の会議に出席すると最初に「差別をなくすのは誰？」という演題で研修が行われました。現在もなおさまざまな差別があり、苦しんでいる人がいることを知り、差別を身近に感じていかなかったわたしはとても驚きました。その後の協議では「講演会や講座などへ、若い世代の参加者を増やしていきたい」といった意見が出され、それぞれの団体でもっと多くの人に人権協の活動を知ってもらおう取り組みを進めていくことになりました。

「みんなすごいな…。やっぱり、わたしには何もできない。この役は無理だ…」という思いを強くし、帰ろうと

席を立ったときのことでした。隣の人から「お疲れさまでした。初めての参加だったんですね」と声を掛けられたのです。その人に、わたしの正直な気持ちを伝えると、「分かりますよ。わたしも最初は『何かしないといけない』って、焦りましたから。ここにいるみなさんは、この地域の企業や学校、社会教育関係団体の代表者ばかりですからね」と言い、「でも、そんなに難しく考えないで、今日の研修で学んだこと、感じたことをまずは身近な人に伝えればいいんですよ。『差別は許せない』『人権は大切だ』そんな思いは、人から人へと広がっていくんです。参加したみんなが誰かに伝えれば、きっと大きな力になると思いませんか。一緒に頑張りましょう」と続けました。

「それならわたしにもできる。まずは家族に伝えよう」という気持ちで湧いてきました。

一人ひとりの一歩が差別の解消へとつながっていくのです。

※地区人権教育(尊重)推進協議会は、部落差別をはじめあらゆる差別を解消するために、人権尊重の精神を暮らしの中に生かしていく行動力を身に付けた地域住民の育成に努め、明るく住みよい地域づくりを目的として設立したものです。

地域で安心して暮らす仕組み 介護サービスをどう存じますか？

介護保険は「介護や支援が必要となったときに介護サービスを提供し、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。また、市では、一般介護予防などさまざまな事業を行っています。健康で生きるとした生活を継続するために、これらの制度をご利用ください。

要介護(要支援)認定申請の手続き

介護保険のサービスを利用するためには、要介護(要支援)の認定を受ける必要があります。

対象者：65歳以上の人、特定疾病に該当する40歳～64歳の人

申請窓口：長寿福祉課(第2庁舎2階)、各支所、東部・西部保健福祉センター

※申請は本人や家族以外にも、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などに申請してもらうことも可能です。

申請に必要なもの：介護保険被保険者証、主治医の氏名・医療機関名、マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類

※40歳～64歳の方は、健康保険被保険者証と特定疾病名も必要です。 ☎ **長寿福祉課 ☎537-5743**

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です

地域包括支援センターでは、関係機関と連携して地域の高齢者を保健・医療・福祉などの面から総合的に支援するため、中学校区を基本として市内に23カ所設置しています。

圏域名 (中学校区)	センター名・電話番号	圏域名 (中学校区)	センター名・電話番号
上野ヶ丘	上野ヶ丘地域包括支援センター 513-5103	大在	大在地域包括支援センター 528-9295
碩田	碩田地域包括支援センター 560-0437	坂ノ市	坂ノ市地域包括支援センター 592-6686
王子	王子地域包括支援センター 544-1223	植田	植田地域包括支援センター 542-7147
大分西	大分西地域包括支援センター 576-8282	植田西	植田西地域包括支援センター 576-7573
南大分	南大分地域包括支援センター 573-6688	植田南 ^{※5}	植田南地域包括支援センター 547-7886
城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター 545-1030	植田東 ^{※6}	植田東地域包括支援センター 568-3310
城東	城東地域包括支援センター 558-6285	竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター 597-4111
滝尾	滝尾地域包括支援センター 567-1720	戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター 586-7170
明野	明野地域包括支援センター 529-5705	野津原	野津原地域包括支援センター 586-4020
原川 ^{※1}	原川地域包括支援センター 547-8201	佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター 575-0337
鶴崎 ^{※2}	鶴崎地域包括支援センター 594-1501		
大東 ^{※3}	大東地域包括支援センター 528-7660		
東陽 ^{※4}	東陽地域包括支援センター 524-0892		

※1 明治北小学校区除きます ※2 別保小学校区除きます
 ※3 明治北小学校区含みます ※4 別保小学校区含みます
 ※5 寒田小学校区除きます ※6 寒田小学校区含みます

☎ **長寿福祉課 ☎537-5746**

一般介護予防事業

おおむね60歳以上の市民を中心とした、生きがいづくり・役割づくりのための活動です。介護予防の知識を学び、地域の身近な場所で継続できるよう支援します。

●地域ふれあいサロン

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと元気に暮らすため、公民館や集会所など身近な場所に集まり、生きがいづくりや仲間づくり、介護予防の場として交流・活動を行います。

活動内容：レクリエーション、体操、健康講話、季節の行事など

☎ **市社会福祉協議会 ☎547-7418**

●健康づくり運動教室

健康づくりのための運動教室を地区公民館などで開催しています。講師は、市民健康づくり運動指導者が行います。

活動内容：月に2～4回(1回当たり1時間半)、全身体操、脳刺激体操、筋力トレーニングなど

☎ **市民健康づくり運動指導者協議会 ☎514-3622**

●介護予防のための健康教室

おおむね65歳以上の市民で構成する5人以上の団体に対して、出張講話を行っています。

・お口の健康教室

内容：歯科衛生士によるお口の健康を保つための講話や体操

・食べていきいき教室

内容：管理栄養士による栄養バランスのとれた食事などの講話

☎ **長寿福祉課 ☎537-5746**

パワーアップ事業

●パワーアップ教室

つまずきやすい、階段がづらいなど日常生活に支障が出てきた人に、運動・栄養・口腔の専門職が短期間で元気になるよう支援する教室です。

実施期間：3カ月間
(週1回2時間程度)

内容：専門職等による体操や講話

対象：要支援1・2の人または生活機能を測る基本チェックリストに該当する人
 ※要介護の人、通所サービス利用中の人は利用できません。

料金：月額500円

その他：申込方法など詳しくは、最寄りの地域包括支援センターまたは、長寿福祉課へ。

☎ **長寿福祉課 ☎537-5746**



住宅課からのお知らせ(☎585-6012)

- ①老朽危険空き家等除却補助
 - 補助金額:かかった経費の2分の1(上限100万円)
- ②空家等改修支援事業
 - 改修工事等の内容によって、補助金の額が異なります。
 - (1)流通促進タイプ
 - 補助金額:改修工事等にかかった経費の2分の1(上限50万円)
 - (2)転用促進タイプ
 - 補助金額:改修工事等にかかった経費の2分の1(上限100万円)
 - (3)家財整理促進タイプ
 - 補助金額:家財整理にかかった経費(上限10万円)
- ※(1)と(3)は併用可能
- ③中古住宅で始める子育て新生活応援事業
 - 補助金額:上限30万円(条件によっては、15万円の加算あり)
- ④子育て高齢者世帯リフォーム支援事業
 - 補助金額:子育て世帯・高齢者世帯…改修にかかった経費の5分の1(上限30万円)、三世帯同居世帯…改修にかかった経費の2分の1(上限75万円)
 - 申込み・☎ 全ては予算の範囲内で先着順です。申込方法は、住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、6月1日(火)から同課へ。 ※③については受付中

給与所得等に係る3年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書を送付します

給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者(給与支払者)の皆さまへ5月18日(火)に送付します。

なお、決定通知書(納税義務者用)は、個人情報保護のため、圧着して内容が見られない状態で送付していますので、配付の際は一人分ずつ切り離して、圧着部分をはがさずにお渡してください。

また、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、申告期限が延長された3月16日以降に所得税の確定申告をされた人は、申告内容が通知書に反映できていない場合があります。この場合は、税額変更通知書を後日送付しますのでご了承ください。

☎ 市民税課(☎537-5731)

障害福祉課からのお知らせ

(①②☎537-5786
③☎537-5658)

- ①障害児福祉手当などの月額改定はありません
- 障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当の月額が4月以降も2年度と同額になります。

手当の種類	変更後(月額)
特別障害者手当	2万7,350円
障害児福祉手当	1万4,880円
福祉手当(経過措置)	1万4,880円
特別児童扶養手当	1級 5万2,500円 2級 3万4,970円

- ②障害児福祉手当などを5月10日に振り込みました

5月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

- ③障害者優先調達推進法に関するお知らせ

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などの調達を行います。次に該当する場合は事前にご連絡ください。

- 対象:自宅などで物品の製造や役務の提供などの業務を、自ら行う障がい者や在宅就業障がい者に対する援助を行う団体

障がい者が民間事業所で職場実習を行う際に奨励金を交付しています

- 一般就労を希望する障がい者と、障がい者雇用に取り組もうとする事業所をマッチングし、双方に奨励金を交付しています。
- 奨励金:●実習生…2,000円/日
●事業所…実習生1人につき原則5,000円/日 ※最大10日間
- その他・☎ 対象となる人や事業所など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

01 お知らせ

国保年金課からのお知らせ

(①②☎537-5736
③☎537-7175)

- ①卒業または就職したら国民健康保険喪失の届け出を

市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要です。

- 持参品:国民健康保険証
- 届出先:国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

- ②65歳以上で一定の障がいのある人は後期高齢者医療制度に加入できます

加入には広域連合の認定が必要です。また、75歳未満の人は認定を受けた後でも取り消しの届け出をすれば、被保険者にならないこともできます。詳しくは、お問い合わせください。

- ③「40歳総合健診」のお知らせ

4月1日時点で国保に加入し、今年度満40歳を迎える人には、「特定健診」と「がん検診」を同時に受診できる「40歳総合健診」のお知らせを、「3年度特定健診受診券」と同封して送付します。6月末までに届かない人はご連絡ください。

事業所税の申告(納付)をお願いします

- 課税される人:市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)
- 税額の計算方法:資産割と従業者割を合算して税額を算出します。
 - 資産割…算定期間末日の事務所などの合計床面積×税率(1㎡につき600円)
 - 従業者割…事業年度内に支払われた給与総額×税率(0.25%)
- 申告(納付)期限:●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで
- 事業所税の軽減措置:非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 申告場所・☎ 税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)

県立美術館×市美術館「美術館めぐりクイズラリー2021春」

イベント 美術館をめぐってキーワードを見つけよう!

県立美術館と市美術館でそれぞれのコレクション展を巡り、クイズに挑戦してみてください。作品を鑑賞しながらクイズを解いて、応募用紙に回答を記入し、提出してください。クイズラリーの参加料は無料です。ただし、高校生以上は両館コレクション展の観覧料が必要です。正解者の中から抽選で10人(各館5人ずつ)にこの夏開催される企画展・特別展のペアチケットをプレゼントします。参加方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



- 期間:5月18日(火)～7月11日(日)
- 休展日:県立美術館6月16日(休)
- 休館日:市美術館月曜日※第一月曜日は開館
- 受付場所・時間:県立美術館コレクション展受付
午前10時～午後6時30分(※金・土曜日は午後7時30分)
市美術館エントランスホール総合受付
午前10時～午後5時30分
- 観覧料
 - ・県立美術館コレクション展Ⅰ:一般300円(250円)、高校・大学生200円(150円)、中学生以下は無料
 - ※()内は有料入場20人以上の団体料金
 - ・市美術館第Ⅰ期コレクション展:一般310円(260円)、高校・大学生210円(150円)、中学生以下は無料
 - ※()内は20人以上の団体料金

☎ 市美術館 ☎ 554-5800

おおいたデザイン・エイド2021 (株)中川政七商店による「経営とブランディング講座」の事前説明会を実施します

イベント 経営とデザインの幸せな関係について学びませんか

市では、クリエイターの育成や、クリエイターの発想や技術を活用した企業の販路拡大を目的に「おおいたデザイン・エイド」を実施しており、その一環として今年度は、(株)中川政七商店による「経営とブランディング講座」を開催します。経営～ものづくり～流通・コミュニケーション設計まで一連の行程を実践的に学んでいただく内容です。今回の事前説明会には、「(株)中川政七商店」代表取締役会長 中川政七氏をお招きいたします。定員は150人(先着順)で、参加費は無料です。申込みは、はがきまたは電話、ファクス、Eメールで7月19日(月)(必着)までに商工労政課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎533-9077 ✉kougyou@city.oita.oita.jp)へ。

- 日時:7月20日(火) 午後2時～4時
- 場所:J:COM ホルトホール大分3階 大会議室



中川 政七氏

☎ 商工労政課 ☎ 585-6011

特定健康診査(特定健診)についてお知らせします

お知らせ 3年度「特定健診受診券」を送付します

特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健診です。対象者へ6月上旬に3年度特定健診受診券を一斉送付します。生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま進行します。年に一度は健診を受け、「自分の健康は自分で守る」ことを心掛けましょう。



- 対象者:満40歳(4年3月31日時点)～74歳(健診受診時)で市国民健康保険に加入している人
- 実施期間:受診券到達～4年3月31日
- ※4年3月31日までに満75歳になる人は、誕生日の前日まで
- 費用:無料
- その他:特定健診受診時は受診券が必要です。紛失にご注意ください。6月末までに届かない人はご連絡ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 国保年金課 ☎ 537-7175

動物愛護センターからのお知らせ

お知らせ 犬・猫の譲渡および引取りのお知らせ

【犬・猫の譲渡について】

犬・猫の譲渡には、まず面談審査と事前講習会を受ける必要があります。おおいた動物愛護センターホームページの専用フォームで申込んでいただくか、電話でお問い合わせください。



【犬・猫の引取りについて】 犬・猫を飼えなくなった場合

まずは新しい飼い主になってくれる人を探してください。どうしても新しい飼い主が見つからなかった場合は、「終生飼養」の原則に反しない範囲で、引取りを行うことがあります。必ず事前に電話相談をお願いします。

所有者不明の犬猫の引取り

「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、所有者不明の犬猫の引取りを拒否できると規定されました。所有者不明の猫の引取り依頼は、必ず事前に電話相談をお願いします。

☎ 市動物愛護センター ☎ 588-2200

女性消防団体験会の参加者募集

- 日時:6月27日(日) 午前10時~正午
- 内容:女性消防団員による活動内容説明、救命講習実演など
- 対象:市内に居住または通勤・通学する65歳までの女性
- 定員:30人(先着順)
- 申込み・場所・圖 メールで、住所、氏名、電話番号を、6月15日(火)までに消防局総務課(舞鶴町一丁目 ☎532-2188) 図 shobosoumu2@city.oita.jp)へ。

おおいた夢色音楽祭2021 出演者・スタッフ募集

- おおいた夢色音楽祭の①みゅーじふる・たうん(ストリートライブ)、②夢色ミュージックコンテスト2021に出演するミュージシャン、③当日ステージ運営の補助や進行などを行うステージスタッフ、④MCスタッフを募集します。
- 月日:10月30日(土)・31日(日)
 - 場所:お部屋ラボ 祝祭の広場、中心部商店街、ふないアクアパークなど
 - 申込方法:文化振興課(本庁舎5階)、各支所などに備え付けの申込書(おおいた夢色音楽祭ホームページでダウンロードも可)に記入し、おおいた夢色音楽祭実行委員会事務局(☎513-4280)へ。
 - 申込期間:①②5月17日(月)~6月30日(水)、③④5月17日(月)~8月31日(火) ※消印有効
- 圖 文化振興課(☎537-5663)



ふるさと納税返礼品提供事業者募集

- 対象:市内で栽培・水揚げ、製造および加工が行われている産品・製品で、返礼品としてふさわしいもの
- 申込み・圖 商工労働課(本庁舎9階)に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎574-6181)へ。

市道・河川などの草刈りに助成します

- 対象団体:自治会、子ども会、婦人会、老人会、ボランティア団体など(事前に団体登録が必要)
- 対象区域:市道、河川、農道、林道で、市ボランティアによる草刈りが必要と認められた区域
- 報償金額:草刈り区域の面積(m²)に8円を乗じた額(市道は5万円が上限)
- 圖 ●市道…道路維持課(☎537-5674)
●河川…河川・みなと振興課(☎537-5632)
●農道…生産振興課(☎537-5629)
●林道…林業水産課(☎537-5783)

野津原地区でホタル観賞ができます

- 期間:5月下旬~6月下旬
- 場所:吉熊川会場、七瀬川会場、太田川会場
- 圖 野津原支所(☎588-1111)

市産材を利用する木造住宅等に対し助成します

- 補助対象者:戸建木造住宅を新築する者、公共施設(商業施設など含む)の整備を行う者
- 戸建住宅補助金額:1㎡当たり2万円(上限20万円)
- 公共施設等補助金額:①木造化…8~15㎡未満30万円・15㎡以上60万円、②木質化…30~100㎡未満15万円・100㎡以上40万円、③木製品…2分の1以内(上限10万円)
- その他・圖 補助条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください、林業水産課(☎537-5783)へ。

キャンプ場の申込受付を開始します

- 市内にある九六位山キャンプ場と高島キャンプ場の予約を6月1日(火)から開始します。施設利用は無料です。
- 利用期間は7月1日(木)~8月31日(火)となっています。
- ◎九六位山キャンプ場
- 施設:バンガロー(8人用5棟)、給水施設、炊飯所、水洗トイレ、駐車場 ※テント持ち込み可
 - 申込み:電話で、九六位山キャンプ場利用申込先(円通寺 ☎528-1360・午前9時~午後5時)へ。
- ◎高島キャンプ場
- 施設:バンガロー(10人用2棟、6人用1棟2部屋)、給水施設(飲用ではないため飲料水は各自準備してください)、炊飯所、トイレ、ポータブルシャワー ※テント持ち込み不可
 - 申込み:電話で、佐賀岡支所(☎575-1111)へ。
 - その他:往復渡船料が必要(高校生以上…4,000円、中学生以下…2,000円)
- 圖 観光課(☎537-5626)

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

- 市ではマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書を受け取ることができるサービスを行っています。
- 対象者:利用者証明用の電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを持ち、大分市に住民登録または本籍地がある人
 - 取得可能証明書・手数料・請求できる範囲

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人
印鑑登録証明書	200円	本人のみ
戸籍証明(全部、個人事項証明書)	300円	本人または同一戸籍の人

- 取得可能店舗:セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、イオン九州の系列店舗
- その他・圖 利用条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください、市民課(☎537-5615)へ。

無料人権相談を行います

- 日時:6月2日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・圖 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール 大分1階 ☎576-7593)

大分市郷土の緑保全地区(丹川地区)を指定しました

- 保全地区の名称:郷土の緑保全地区(丹川地区)
- 保全地区の区域:大字丹川の一部(指定区域面積 約2.1ha)
- 指定区域資料縦覧場所・圖 公園緑地課(本庁舎7階 ☎537-5975)

横尾土地区画整理事業の事業計画変更認可を受けました

事業計画書は横尾土地区画整理事務所(鶴崎市民行政センター3階)で閲覧することができます。

圖 横尾土地区画整理事務所(☎535-7556)

5月23日は「難病の日」です

- 患者や家族の思いを多くの人に知ってもらう機会とすることを目的に、日本難病・疾病団体協議会が5月23日を「難病の日」に登録しました。患者や家族の方々に想いを寄せていただける日になれば幸いです。
- 圖 保健所保健予防課(☎535-7710)

道路照明灯の不具合の情報提供

- 市では「ESCO(エスコ)事業」を導入し、市内全域の道路照明灯をLED灯に更新しました。今後、10年間は事業者が管理を行うため、道路照明灯の不具合を発見された場合、下記の受付窓口まで連絡してください。
- 連絡の際は、管理プレートに記載された8桁の番号と不具合の状況についてもお知らせください。
- 受付窓口:東芝ビルファシリティーコールセンター(☎0570-666-181)
- 圖 道路維持課(☎537-5674)



休日・時間外のマイナンバーカード受け取りおよび申請窓口を開設します

- ◎休日
- 日時:6月13日(日) 午前9時~午後3時
 - その他:カードの受け取りは予約不要で、申請補助は希望する窓口への予約が必要です。ただし、佐賀岡、野津原支所は午前9時~正午 ※要予約(カードの受け取りのみ)。交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。
 - 申込み・場所・圖 電話で、市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。
- ◎平日時間外
- 日時:6月17日(木) 午後6時~7時 ※要予約
 - 申込み・場所・圖 電話で、5月17日(月)午前8時30分から6月10日(木)まで市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)へ。

環境対策課からのお知らせ(☎537-5762)

- ◎スズメバチの巣の駆除費を一部補助します
- 巣の駆除を市の指定業者に依頼したときは、費用の一部を補助します。
- 対象:個人(法人は対象外)
 - 補助金額:駆除費用の2分の1(上限8,000円)
- ◎公共の場所で蚊やハエが異常発生したときは連絡を
- 道路の側溝や水路等の公共の場所に蚊やハエが異常発生したときは、環境対策課へ。 ※私有地に関しては個人の責任で対応してください。

道路にはみ出した庭木の剪定をお願いします

- 庭の樹木が道路にはみ出すと、通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。早い時期に剪定をお願いします。
- 圖 土木管理課(☎537-5630)

コレクション展(常設展)の展示室2の作品が変わります

- 期間:5月25日(火)~7月11日(日)
 - テーマ:甲斐虎山
 - 主な作品:「富岳瑞雲図」など
- 圖 市美術館(☎554-5800)

01 お知らせ

農耕作業車・小型特殊自動車は公道走行の有無にかかわらず申告が必要です

- 乗用装置付きトラクターやコンバインなどの農耕作業車、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税(種別割)の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階)または東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。
- 申告に必要なもの:販売証明書などの車名・車台番号(農耕作業車は「車両型式+車台番号」)・排気量が分かるもの、運転免許証など届出者(窓口にお越しになる人)の本人確認書類
- 圖 税制課(☎537-7314)

経済センサス活動調査にご協力を

- 企業等の活動状況を調査し、地域産業の振興など各種行政施策の基礎資料として、幅広く利用されます。
- 県知事から任命された調査員(調査員証を携帯)が、5月中旬から企業、事務所に調査票を配布しますので、インターネットまたは郵送での回答をお願いします。
- 圖 総務課(☎537-5795)

中心市街地への出店やイベント開催にかかる経費を補助します

- ◎まちなか出店支援事業
- 補助率:2分の1(事業者は100万円、商店街団体は150万円が上限) ※改装費、備品購入費、広告費が対象
- ◎イベント開催事業
- 補助率:5分の4(今年度に限り)(上限80万円)
- 圖 商工労働課(☎537-5959)

南蛮かぼちゃの苗を配布します

- 無料
- 期間・時間:5月20日(木)~6月13日(日) 午前9時~午後4時30分 ※5月24日(月)・31日(月)、6月8日(火)は除く
 - 場所:南蛮BVNGO交流館(顕徳町三丁目)
 - 本数:300本程度(先着順)
- 圖 文化財課(☎537-5682)

■市報に掲載している情報は変更・中止になる場合があります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

卓球教室

- 期間:①5月24日～6月28日(月曜日・全4回)、②5月25日～6月29日(火曜日・全6回)、③5月21日～6月25日(金曜日・全5回) 午前10時～正午
- 定員:①7人 ②6人 ③5人(いずれも先着順)
- 受講料:①1,600円 ②2,400円 ③2,000円(傷害保険料含む)
- 申込み・場所・☎ 電話で、5月16日(日)から市営陸上競技場(西浜 ☎558-0613)へ。

食品衛生責任者養成講習会

- 日時:6月28日(月) 午前9時30分～午後4時30分(午前9時受付開始)
- 場所:県教育会館(大字下郡)
- 対象:食品関係営業者・従事者および従事予定で、調理師、栄養士などの資格を持たない人
- 定員:100人程度(先着順)
- 申込み・☎ 受講料1万円(食品衛生協会員は6,000円)を添えて、6月1日(火)～4日(金)に直接、市食品衛生協会(荷揚町6-1 保健所2階 ☎532-0010)へ。

06 善意の泉 敬称略

- 善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。
- ◎市へ
■菱甲産業株式会社
■ふるさと大分市応援寄附金(ふるさと納税)へ寄付していただいた人の氏名等は、市ホームページに掲載しています。
- ◎社会福祉協議会へ
篤志寄付
■深草洋介(由布市)
- 香典返し寄付
■大分地区 堤正子(高城南町)/太田寿恵(長浜町)/藤谷泰文(岩田町)/丹生千代子(金池南)
■鶴崎地区 帆玉博(松岡)/長松素子(三佐)/渡邊範幸(公園通り)
■大在地区 後藤芳正(花江川)
■坂ノ市地区 小柳幸三(坂ノ市南)
■大南地区 亀島今朝夫(中戸次)/古屋照美(中戸次)
■植田地区 和田由美子(寒田南町)
■佐賀関地区 藤澤由美子(佐賀関)/中村誠(佐賀関)/幸清子(佐賀関)/船瀬邦弘(馬場)/中原敬子(志生木)
■野津原地区 和田幸春(上詰)
以上3月31日受付分まで

ふれあい歴史体験講座 土笛作り

- 日時:6月5日(土) 午前9時30分～、午後2時～
- 定員:各30人(先着順)
- 受講料:80円(材料費)
- 持参品:古タオル1枚
- 申込み・場所・☎ 電話で、5月22日(土)午前9時から歴史資料館(☎549-0880)へ。

05 街のホット情報

コロナ禍の集中労働相談会 無料

- 日時:5月16日(日)～18日(火) 午前8時30分～午後8時 ※16日(日)は午前9時～午後6時
- 場所:県雇用労働政策課(県庁舎本館7階)
- 相談内容:労働問題に関すること
- その他・☎ 予約不要。電話による相談は県労政・相談情報センター(携帯電話用ダイヤル☎532-3040)またはフリーダイヤル(☎0120-601-540)へ。

無料人権なんでも相談所

- 日時:5月25日(火) 午前10時～午後3時
- 場所:南大分公民館
- 相談内容:差別、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰などの人権問題
- 相談員:人権擁護委員
- ☎ 大分県方法務局(☎532-3161)

公共職業訓練7月受講生募集

- 内容:再就職するために必要な知識と技能を6カ月間で習得
- 受講期間:7月7日(水)～4年1月31日(月)
- 申込期限:5月31日(月)
- その他・☎ 訓練コース説明会を5月18日(火)に行います。詳しくは、大分職業能力開発促進センター(ポリテクセンター大分)(☎529-8615)へ。

3年度県調理師試験

- 日時:10月30日(土) 午後1時30分～3時30分
- 申請書配布場所:保健所保健総務課
- 配布期限:6月4日(金)まで
- その他・☎ 申請方法など詳しくは、(公社)調理技術技能センターのホームページをご覧ください。同センター(☎03-3667-1815)へ。

04 講座&教室

上級救命講習 無料

- 日時:6月19日(土) 午前8時30分～午後5時15分(午前8時受付開始)
- 場所:中央消防署4階 講堂(舞鶴町)
- 内容:心肺蘇生法、AEDの使用法、傷病者管理、搬送法など
- 定員:30人(先着順)
- 申込み・☎ 電話で、5月15日(土)～6月11日(金)に消防局救急救命課(☎532-4199)または中央消防署(☎532-2108)、東消防署(☎527-2721)、南消防署(☎586-1230)へ。

子ども講座1 「ぶよぶよ水ビーズぱふえ」

- 日時:6月26日(土)・27日(日) 午後1時30分～3時30分
- 場所:チャイルドハウス(市美術館そば)
- 内容:透き通ったカラフルな水ビーズを使用して夏のデザートをイメージした作品作り
- 対象:未就学児～中学生とその保護者
- 定員:各20人(多数時は抽選)
- 料金:500円
- 応募期間:5月15日(土)～31日(月)〈消印有効〉
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。市美術館(☎554-5800)へ。

家族で楽しもう! ラベンダー教室

- 日時:6月26日(土)午前10時～27日(日)午後1時30分(1泊2日)
- 内容:ハーブクラフトとラベンダー刈り取り体験、星空観察など
- 対象:市内・豊後大野市大野町居住の家族またはグループ
- 定員:60人(多数時は抽選)
- 参加料:1人2,530円(食事、シーツクリーニング代など) ※別途ハーブクラフト、ガーデニング教室材料費1セット各500円必要
- 申込み・場所・☎ 電話で、5月15日(土)～6月12日(土)正午にのつはる少年自然の家(大字荷尾杵 ☎589-2212)へ。

「一日脳ドック」受診者募集

- 対象:国保に1年以上加入し、国保税完納世帯の満34歳～74歳の人。 ※40歳以上の人は特定健康診査受診前に申し込んでください。
- 受診場所:県地域成人病検診センター(大字宮崎)、三愛総合健診センター(大字市)、県厚生連健康管理センター(別府市)
- 定員:150人(先着順)
- 自己負担金:18,080円
- 申込み:国民健康保険被保険者証と特定健診受診券(40歳～74歳)を持参し、6月15日(火)から国保年金課(本庁舎2階③番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。
- ☎ 国保年金課(☎537-7175)

大分市まちづくり自治基本条例検討(市民)委員を公募します

- 対象:市内に居住する18歳以上の平日昼間に会議に出席できる人 ※地方公共団体の議員・市職員を除く
- 募集期限:6月11日(金)
- 任期:7月～4年3月(予定)
- 定員:2人以内
- 選考方法:小論文
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。企画課(☎537-5603)へ。

03 イベント

My firstのうがくどう ～ママと赤ちゃん初めての能楽堂～を開催します

- 「和」を通じて親子と、ママとママの「輪」をつなぐ場として、日本の昔ばなし読み聞かせと和菓子などを楽しむお茶会を開催します。
- 開催日:6月24日(土) 午前10時～11時30分(午前9時30分受付開始)
- 対象:3歳以下の子どものとその保護者
- 定員:25組(先着順)
- 料金:1,500円
- 募集期間:5月20日(土)午前10時～6月3日(木)午後5時
- その他・場所・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。平和市民公園能楽堂(牧緑町 ☎551-5511)へ。

大分市屋外広告物条例等の改訂方針(案)についての意見募集

- 近年、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故が発生しており、全国的にも屋外広告物の安全性の確保が問題となっていることから、大分市屋外広告物条例等の改訂方針(案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。
- 対象:次のいずれかに当てはまる人
 - 市内に住所を有する人 ●市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ●市内の事務所または事業所に勤務する人 ●市内の学校に在学の人
- 募集期間:5月17日(月)～6月16日(水)〈必着〉
- 閲覧場所:まちなみ企画課(本庁舎7階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、J:COM ホルトホール大分1階まちづくり情報プラザ、市ホームページ
- その他・☎ 個々の意見に対する直接の回答はしません。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。まちなみ企画課(☎537-5968)へ。

再生家具と再生自転車の抽選申込者募集 無料

- 粗大ごみとして出されたタンスやテーブルなどの家具と自転車、修理や塗装などで再生して譲渡します。
- 対象:市内または由布市に居住する18歳以上の人
- 抽選方法:大分エコライフプラザ事務局にて抽選。 ※当選者には事務局から電話で連絡します。
- 休館日:毎週月曜日
- その他:自転車については、引き渡し時に防犯登録料600円が必要です。
- 申込み・☎ 電話での申し込みはできません。5月25日(火)から6月6日(日)正午までに、直接大分エコライフプラザ(☎588-1410)へ。

戦没者慰霊巡拝参加者募集

- 厚生労働省では、ミャンマー、トラック諸島、フィリピン、硫黄島等への戦没者慰霊巡拝を10月下旬から実施します。関係遺族で参加を希望する人は、福祉保健課(☎537-5737)へ。

02 募集

海部古墳資料館 「はにわ作り」参加者募集

- 日時:6月13日(日) 午前10時～正午
- 定員:12人(先着順)
- 参加料:280円
- 持参品:古タオル、テッシュ箱サイズの箱、ラップの芯
- その他:小学3年生以下は要保護者同伴
- 申込み・場所・☎ 電話で、5月15日(土)～6月12日(土)に海部古墳資料館(大字里 ☎524-2300)へ。



産業活性化プラザ「創業支援ルーム」入居者募集

- 募集期限:6月25日(金)
- 対象:個人や会社を設立して事業を開始しようとする人や事業開始後5年未満の人など
- 面積・空室数・部屋代(月額):●約28㎡(3室)…25,980円 ●約14㎡(1室)…13,200円 ●約5㎡(3室)…4,920円
- その他:電気代などは、別途実費負担。入居者は専門家による経営相談などが受けられます。
- ※入居条件、入居審査などがありますので、申請前に起業内容などを相談してください。

☎ 産業活性化プラザ(☎576-8879)

はじめての手話講座受講生募集

- | | 日程 | 時間 |
|------|-----------------------------------|----------------|
| コース1 | 7月6日・13日・20日・27日、8月3日(火曜日・全5回) | 午前9時15分～10時45分 |
| コース2 | 10月15日・22日・29日、11月5日・12日(金曜日・全5回) | 午後7時15分～8時45分 |
| コース3 | 4年1月22日・29日、2月5日・19日・26日(土曜日・全5回) | 午後1時15分～2時45分 |
- 場所:コンパルホール
 - 対象:おおむね15歳以上の手話を初めて習う人や初心者
 - 定員:各10人(多数時は抽選)
 - 受講料:無料 ※テキスト代のみ別途1,000円程度必要
 - 申込期限:6月14日(月)〈必着〉
 - その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5785)へ。

おおいたの幸

新商品を紹介します

2年度「おおいたの幸」ブランド化支援事業を活用した新たな商品ができました。

☎ 農政課 ☎537-7025



関たい茶漬け
関あじ茶漬け
関さば茶漬け

佐賀県のお母さんたちが手作業で焼いてほぐした「関たい」、「関あじ」、「関さば」の身をふんだんに使用し、佐賀県特産の粘る海藻「くろめ」を加え、関の魚のうまみと「くろめ」の風味が生きた、地元の食材にこだわった贅沢なお茶漬けの素です。

■価格：各972円(2食入)

市内には、豊かな自然に恵まれた環境の中で生産される農林水産物などの地域資源がたくさんあります。市では、こうした地域資源を活用して付加価値を高め、地域の活性化や産業の創出につなげるため、1次、2次、3次産業が連携した6次産業化につながる商品開発などの取り組みを支援しています。今回は、新たに開発された8商品を紹介します。

くろめみそ

佐賀県特産のくろめに、生姜とみそを合わせ、くろめの旨みをひきだした、ごはんに合うおかずみそです。

■価格：583円(120g)

関たいみそ

「関たい」を焼いてほぐし、佐賀県特産のくろめとみそを合わせ、上品な旨みを感じられるおかずみそです。

■価格：864円(120g)

関あじみそ

「関あじ」を焼いてほぐし、佐賀県特産のくろめとみそを合わせ、素材の旨みを生かしたおかずみそです。

■価格：864円(120g)

関さばみそ

「関さば」を焼いてほぐし、佐賀県特産のくろめとみそを合わせ、関さばとみその相性のよさを感じられるおかずみそです。

■価格：864円(120g)



■販売店：トキハ本店、大分空港 他

☎ 佐賀関加工グループ ☎575-3400

甘酒離乳食 baby spoon (ベビースプーン)

市内で生産された野菜と、「国菌」といわれる「麹菌」から製造される「米麹の甘酒」を使用した、「栄養価」と旨みにこだわった甘酒の離乳食セットで、ギフトにもおすすめです。

■価格：5,400円(7食入)

■販売店：販売者事業所(中島西)、HEIL(府内町)

☎ 特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト ☎578-6820



※販売店、価格(税込)は、変更になっている場合があります。

表紙のことば

市美術館では、特別展「MINIATURE LIFE展 2 田中達也 見立ての世界」を開催しています。本展では、よりすぐりの写真作品や実物ミニチュア作品約180点を紹介しています。ぜひ、お越しください。